

平成22年6月第2回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....  
1. 開議 平成22年6月2日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 桜田 秀雄  
3番 林 修三  
4番 山口 孝弘  
5番 小高 良則  
6番 湯浅 祐徳  
7番 川上 雄次  
8番 中田 眞司  
9番 古場 正春  
10番 林 政男  
11番 横田 義和  
12番 鯨井 眞佐子  
13番 加藤 弘  
14番 古川 宏史  
15番 山本 邦男  
16番 京増 藤江  
17番 右山 正美  
18番 小澤 定明  
19番 京増 良男  
20番 丸山 わき子  
21番 新宅 雅子  
22番 北村 新司

.....  
1. 欠席議員は次のとおり

なし

.....  
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	長谷川 健一
副	市長	高橋 一夫
教	育	長 川島 澄男
総	務 部	長 浅羽 芳明
市	民 部	長 森田 隆之
建	設 部	長 糸久 博之

会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	越 川 みね子
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
監査委員事務局長	秋 山 昇
選挙管理委員会事務局長	長谷川 淳 一
財 政 課 長	加 藤 多久美
水 道 課 長	醍 醐 文 一
国 保 年 金 課 長	石 毛 勝
介 護 保 険 課 長	醍 醐 真 人
下 水 道 課 長	吉 田 一 郎
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
農 政 課 長	加 瀬 芳 之
商 工 課 長	麻 生 和 敏
環 境 課 長	中 根 一 訓
クリーンセンター所長	宮 崎 充
総 務 課 長	長谷川 淳 一
厚 生 課 長	藏 村 隆 雄
道 路 河 川 課 長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	河 野 政 弘

+

+

.....

## 1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	今 井 誠 治
副 主 幹	鯨 岡 修 子
主 査	小 川 正 一
主 査 補	吉 田 美 恵 子
主 事	武 藤 佳 人

.....

## 1. 会議事件は次のとおり

## ○議事日程（第2号）

平成22年6月2日（金）午前10時開議

- 日程第1 議案の上程  
議案第12号から議案第13号  
提案理由の説明
- 日程第2 一般質問

○議長（北村新司君）

開会に先立ち、議長より申し上げます。

地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、本日から会議出席者は上着及びネクタイの着用は自由とします。

ただいまの出席議員は21名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程に入る前に議長より一言申し上げます。

過日31日の議案第9号の質疑につきましては、議会運営委員会において会議規則及び申し合わせ事項に拘わらずに発言させてほしい旨の要望によって許可したものでありますのでご理解をお願いします。

なお、通告等に伴う発言につきましては、従前のとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第12号から議案第13号を一括議題とし、採決は分割して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北村新司君）

ご異議なしと認めます。

議案第12号から議案第13号の提案理由の説明を求めます。

○市長（長谷川健一君）

それでは、本日、追加提案いたしました案件は、平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について及び印旛郡市広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての2件でございます。

それでは、各議案について説明をいたします。

議案第12号は、平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。先に平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を提案し、原案のとおり可決する旨の議決をいただいたところでございます。

今回の補正予算は、被保険者証管理システム及び国民健康保険システムの改修業務に対し、国の特別調整交付金の補助が見込めることとなったこと及び平成20年3月老人保健医療制度が終了したことに伴い、その精算すべき金額を確定したので、補正予算（第2号）として追加提案させていただくものでございます。

既定の予算に1千939万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億3千151万7千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金733万5千円、前期高齢者交付金1千206万円を増

額するものでございます。

歳出につきましては、賦課徴収費 7 3 3 万 5 千円、老人保健医療費拠出金 1 千 2 0 6 万 9 千円を増額するものでございます。

議案第 1 3 号は、印旛郡市広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに印旛郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございます。

これは、議案第 1 0 号、第 1 1 号と同様、印旛村及び本埜村が廃止され、その区域を印西市に編入されたことに伴い、印旛郡市広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び平成 2 1 年 3 月 3 1 日をもって広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことに伴い、共同処理する事務の変更並びに印旛郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部改正について、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、追加議案として提案させていただきましたので、よろしく審議の上、可決くださいますようお願いを申し上げます。

#### ○議長（北村新司君）

以上で説明が終わりました。

日程第 2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう特にお願ひします。

なお、会議規則第 5 7 条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は、傍聴規則第 8 条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第 1 3 0 条の規定により退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次、質問を許します。

最初に、誠和会、湯浅祐徳議員の個人質問を許します。

#### ○湯浅祐徳君

おはようございます。久しぶりに登壇しまして、2 点ほど質問をさせていただきます。

今日、私のこの質問に何か答弁が気になるのか、傍聴席には榎戸区長さんも傍聴に来ておるようでございますけれども。

まず、1 点目は仮称、榎戸泉台近隣公園、この質問は私は 2 回目の質問になろうかと思ひます。1 回目の質問のときに、整備課の整備班の方が早速、地主さんとの交渉に当たっていただきまして、そのとき、地主さんとの交渉に当たっていただいたんですけれども、なかなか価格の面で話が全然進まなかったと。その後、私のところへ、そのエリアの中の大手の地

主さん、その方が約2千坪あるんです。早速、私のところへ来まして、「売買じゃなくて市に土地を貸してもいいよ」と。本当に市の方で公園をやる気があるんだったら、土地は貸すから話を進めてくれというような話でまいりまして、その大手の地主さんの隣接地が市の土地なんです。市の土地が周りの緑地帯を含みますと、約1千坪ぐらいあるのかな。市の土地も有効活用できますし、憩いの場として、そしてまた環境保全、この話はひとつ、またぜひ進めていただきたいと。1点目は願うところでございます。ぜひ、整備課の整備班の皆さんによりしく願いをします。

それと、2点目は道路問題でございます。

市道102号線、榎戸でいえば幹線道路ですよ、102号線、103号線。102号線の水道課の入り口でございます。もう10年以上、幅員減少というような看板が立っております。区民の皆さんも両サイドが山で、その道路より2、3メートル山林の部分が低いんですよ。直線ではございますけれども、誠に危険なところだというようなことで、これは拡幅ができなければ、私はいつも思うんですけれども、資材置場にちょうどつぶれた曲がったガードレールでもいいんですけれども、あの辺にひとつ拡幅ができなければ、ガードレールでも付けていただきたいと願うところでございます。

それと、もう一つ、103号線。これは、榎戸駅の踏切、パチンコ屋の前の側溝、U字溝です。平成13年に、あのパチンコ屋さんができまして、5千4百坪ですか、賃貸契約を結んだ地主さんが大分あの周辺住民の皆さんに気を使いまして、また、周辺住民の皆さんも何としても小さな30センチぐらいのふたのないU字溝が入っておるわけでございますけれども、あのU字溝の入れ替えというんですか、置き換えというんですか、ぜひ、そのパチンコ屋にお願いしてくれというような強い要望があったんですよ。パチンコ屋さんと地主さんとの交渉の中でパチンコ屋さんの方は、市に協力金をやるから市で直していただきたいというような話でありまして、平成13年、前議員の押尾さん、あるいはまたその当時の区長、市との交渉をしておったようでございますけれども、もう10年弱たつわけでございますけれども、そのU字溝が、いまだにそのままになっております。できれば、そのU字溝の置き換えというんですか、入れ替えというんですか、これができなければ、103号線、榎戸区にすれば幹線道路でございますので、ぜひ、小さなU字溝にふたぐらいはしていただきたいと、このようにお願いをしたいと思っております。

それと、今日、区長さんも傍聴席におりますけれども、八街全市で見ても榎戸くらい道路の悪いところはないんじゃないかというような話が出まして、そのとおりなんです。ですから、この近隣公園も、その当時、公園法ができて、降ってわいたような話で、榎戸に公園をというような話だったんですけれども、その公園の話もいつの間にか、けやきの森の公園が先行されまして、いまだに、そのとき周辺住民の皆さんは公園ができるということで喜んでおられて、何とかこの公園、あるいは道路問題、これはぜひお願いを申し上げまして、私の一般質問、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会の湯浅祐徳議員の質問に答弁をいたします。

始めに、質問事項1. 公園整備について答弁いたします。

(1) ①ですが、榎戸泉台近隣公園（仮称）につきましては、レクリエーション、防災時の拠点や市民に親しまれる場を提供する目的で、約1.7ヘクタールの近隣公園として計画されております。

公園用地につきましては、平成17年度末までに、約0.7ヘクタールを確保しており、残り約1.0ヘクタールにつきましては、関係権利者へ用地の売り渡しについて、説明を行いましたが、理解を得るまでには至っておりません。

公園の整備に当たっては、用地の確保が必要不可欠であることから、確保に努めてまいりたいと考えておりますが、財政状況の急激な変化により、整備が難しい状況となっております。

今後は財政状況を勘案しながら、整備促進に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、ご指摘の箇所は隣接地との高低差があり、十分な幅員が確保できない危険箇所であることは認識しております。

現在は、路肩注意標などで危険箇所であるとの周知を図っておりますが、今後は道路拡幅用地の確保のほか、流末排水路の整備をする必要があることから関係者の方々に説明し、ご理解、ご協力をいただくよう努めてまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、市道103号線のご指摘の箇所につきましては、道路排水も含め、舗装修繕が必要な箇所であると認識しておりますので、今後、予算の確保に努め、なるべく早い時期に補修を実施したいと考えております。以上です。

#### ○湯浅祐徳君

答弁ありがとうございました。

まず、仮称、近隣公園の話でございますけれども、ちょうど話が出て何年になりますか。周辺住民の皆さんは立派な公園ができるのを期待しておりますので、ぜひ、よろしくお願いをしたいと思います。

2点目の道路問題でございますけれども、先ほど市長の方から答弁がございまして、確かに路肩注意とポールが何本か立っているんですよ。路肩注意のポールは立っておりますけれども、あんな貧弱なポールじゃなくて、早速、もしできなければ、ガードレールでも何でもいから付けていただければなとお願いするところでございます。

それと、もう1点、103号線のあのパチンコ屋の前でございますけれども、今の市長の答弁で早速もしできなければ、あの30センチの小さなU字溝に、ぜひ早速ふたでもしていただきたいんですけれども、その辺はどうでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

先ほどの102号線のガードレールにつきましては、早急に設置の方向で検討してまいり

たいと思っております。

103号線につきましては、予算の範囲内で対応してまいりたいと考えております。

○湯浅祐徳君

103号線のU字溝の件につきましては、大きなU字溝を入れ替えて、片方はちょうど老人ホームができましたときに、大きなU字溝に入れ替えていただいたんですけども、パチンコ屋さんの方のあれが30センチの今は本当に埋まったり、つぶれたり、U字溝の役目は全然していないわけですよ。ですから、そこをひとつ、できれば早いところふたをしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

あの路線につきましては、幹線道路ということで、私どもの方も現状をよく把握しております、できれば道路と一緒に落ちぶた式で設置することが好ましいんですけども、それまでということで、予算の範囲内で現地を調査しまして、ふたを設置してまいりたいと考えております。

○湯浅祐徳君

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう一つ、そのパチンコ屋の前からちょうど三須さんのところまで、あの間がちょうど30センチのU字溝があるんですよ。当然、上の方のパチンコ屋の前の部分を大きなU字溝に入れ替えするなら、やはり流末のちょうどあれは100メートルぐらいありますか。そこまで、やはりU字溝の入れ替えをしていただかないと、これまた困る問題だと思いますので、その辺のところをひとつ考慮してやっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

側溝につきましては、基本的に下流からということでございますので、その舗装修繕の際に側溝も含めて入れ替える方向で検討してまいりたいと考えております。

○湯浅祐徳君

わかりました。ぜひ、よろしくお願ひしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、湯浅祐徳議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

誠和会の小高良則でございます。6月の定例会におきまして、6事項にわたりまして質問をしますので、ご答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

質問事項の1番目は、農地利用につきまして伺います。

八街市は基幹産業が農業であり、農地である土壌は大変豊かでございます。収穫される作物は安全でおいしいもので、各地に出荷されております。しかし、そのような豊かな農地が

空き農地、休耕農地となっているところも見受けられ、残念に私は思います。

そのような土地を幅広く市民または県民に解放して農作業をし、収穫野菜を食べて健康の増進を考えていただけないかと思います。そのようなことの拡大が八街市のPRになり、さまざまな面で市民が農家の生産する野菜に少しでも多く手を伸ばしてくださる一因となるのではないかと思います。

そこで伺います。現在の市民農園の状況はいかがか。

質問事項の2番目は、道路問題について伺います。

厳しき財政の折、市内の道路を老朽化に伴い復旧させることは、早々簡単ではないと思います。しかし、道路の傷んだ箇所により専決処分が年間数件行われています。担当課は努力されていることと思いますが伺います。

補修が必要な道路は多々あるが、部分修理が多い中、総点検を実施し、計画的に効率よく改修することはできないのか伺います。

質問事項の3番目は、けやきの森公園について伺います。

自然豊かで大きなけやきがある公園の利用者は徐々に増加しているように思います。散歩、ジョギング、憩いの場としまして確立されております。そして、夏にはふれあい夏祭りも盛大に開催され、たくさんの人々の集まる公園となっているところです。ですが、大きな公園ですのでキャパはまだ十分にあります。そこで静かな公園ではありますが、例えばときに学生たちが吹奏楽を披露したり、各種発表する場として活用をしやすくし、さらに市民の憩いの場とすることを望みます。そのために、ふれあい夏祭りでステージが特設されていますが、常設の簡易ステージを制作できないか伺います。

質問事項の4番目は、ふれあいバスについて伺います。

バスは、以前、市長が議会でもお話ししたように、およそ大人で15分歩くとバス路線に出ると記憶しております。運行路としましては十分だと思いますが、路線図がわかりづらいように思います。利用の向上、利便性の向上は現在どのように考えているのかお伺いいたします。

質問事項の5番目は、教育問題について伺います。

税金には、直接税、間接税があり、さまざまな分野に振り分けられ、使用されております。それは、人々がお互いを助け、暮らせるようにするためのものだということは知るところですが、税金の未納等の話は絶えず聞かれるところです。

収納の件は直接触れることはございませんが、国民が納める税金が、どのように納められて使われているのかは複雑であり、子どもたちにも将来のために、そのような使途、税に対して熟知してもらう必要性を感じます。現在の小中学校の税の教育の状況について伺います。

次に、多感な時期をおくる中学生の中学校4校における交流について伺います。

さまざまな問題を抱える子どもたちが、自ら生きる力を付けるため、自ら問題を定義して解決していくことは大変重要だと考えます。そこで、リーダーシップ研修会等を定期的で開催し、自力を伸ばす場を作れないか、お伺いいたします。

質問事項の6番目は、市民生活についてお伺いいたします。

現在の八街市の人口は5月1日現在、7万6千568人です。人口がピーク時よりおおよそ1千人減少しており、自然減を考えましても、かなりの減だと思います。人口の変動について、どのように考えているのか伺います。

市民課窓口におきまして、転出転入について、よりよい街づくりのため、アンケート等を行い、活用できないか伺います。

以上で登壇しての質問を終わりますので、明解なるご答弁をよろしくお願ひいたします。

## ○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、小高良則議員の質問に答弁をいたします。

質問事項1. 農地利用について答弁いたします。

(1) ですが、近年では、食べ物の安全性を重視する傾向からも、身近で本格的な農業を体験する場としても市民農園のニーズが高まってきております。八街市内においては、富山地先において市民農園が開設されており、農政課へ問い合わせがあった際には、この農園をお知らせしているところでございます。

市民農園は、農地を農地のまま利用でき、農業政策上の観点からも遊休農地の解消につながるほか、農業者以外の方々に農業についての理解を深めていただき、かつ都市農村との交流による地域の活性化が図られ、都市住民のレクリエーション需要が充足されるとともに、市民農園の存在そのものが公園緑地と同様に良好な自然環境の形成にもつながるものと考えております。

市民農園には、農園利用方式、特定農地貸付法に基づくもの、市民農園整備促進法に基づいて行うものがあり、地方公共団体も開設することができる特定農地貸付法による市民農園の貸付要件としては、1人当たり10アール未満の貸し付けであることや複数の者を対象としていること。市と農地所有者が締結する貸付協定や農地所有者が作成する貸付規定に基づいて行われること。営利を目的としない農作物の栽培であること。貸付期間が5年を超えないことなどとされております。

この特定農地貸付法を利用すると、農地法の権利移動の許可等が不要であることや農地を農地として維持でき、将来的に自作農に戻すことができること。貸借条件が明確となることなどのメリットがございます。

市といたしましても、特定農地貸付法による市民農園の開設推進につきましては、担い手の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加により、農地が食料生産という本来の目的・機能を失いつつある現状に歯止めをかけるための大きな手段の1つとして考えておりますので、広報紙などを活用しまして周知を図り、開設意向の申し出や農園利用者からの相談に対応してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 道路問題について答弁いたします。

(1) ですが、ご指摘の総点検を実施し、計画的に効率よく改修してみてもどうかということですが、平成22年3月31日現在、市道の延長が約490キロメートルある中で、す

すべての状況を把握することは大変厳しい状況であります。

そのような状況の中、道路補修が必要な箇所につきましては、現在、幹線道路を中心に舗装の劣化が激しいところから優先に道路維持修繕工事を発注し、舗装の打ち換えを実施しております。

また、工事延長が10メートル程度の小さな現場につきましては、何カ所かまとめて、1本の工事として発注することにより、経費節減にも努めております。

今後も市道の定期的なパトロールを実施しながら、穴埋め等、職員対応ができる箇所については、早急を実施するとともに、市民からの要望が多い箇所については、優先順位を決めながら工事の発注内容を工夫し、道路の安全確保、維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. けやきの森公園について答弁いたします。

(1) ですが、本公園は中心市街地に位置し、けやきなどの樹木を中心とした自然にあふれる緑豊かな公園として整備しており、あわせて、災害時の一時避難場所としても重要な役割を果たしております。

なお、公園内にある芝生広場の周囲では、散歩やジョギングを行うなど、市民の健康、体力づくりや憩いの場として利用されているところでございます。

また、けやきの大木をシンボルとし、歴史の重みを漂わせる公園として「千葉県の巨木・古木200選」や「ちば・ふれあいの緑100選」に紹介されているところでございます。

このようなことや周辺の住環境を勘案しますと、常設のステージを設置することは好ましくないと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

なお、八街駅北側の「森のいずみ公園」は、噴水池をステージなどとして、多目的に利用できるよう計画されており、今年度、取り外し式のステージ台を作成しますので、ご利用していただきたいと考えております。

次に、質問事項4. ふれあいバスについて答弁いたします。

ふれあいバスの利用状況につきましては、平成21年度の乗車人員は、12万8千397人であり、対前年比で1万761人、7.7ポイント減少しております。ふれあいバスの利用者数は、ここ数年減少傾向にあり、利用促進につきましても考えていく必要があると思われれます。

また、前回のダイヤ改正が平成19年9月であり、今年度中には3年が経過することから、平成23年9月におけるダイヤ改正を目指し、前回同様にふれあいバス運行協議会を立ち上げ、運行体系全般についての検討をいただき、その提言をもとにダイヤ等の見直しを行いたいと考えております。

前回の見直しは、小学生の登下校時の安全確保の観点から下校時刻に合わせたダイヤの調整や1便当たりの運行距離・運行時間の短縮、公共交通空白地帯への乗り入れなど、比較的大幅なダイヤ等の見直しを実施いたしました。今回の見直しにつきましては、現実的に増発等は不可能な状況にあり、乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、それらを踏まえた上

で、市民の皆様から改善要望の多かった点について、実現可能なものから改善を行い、また、未利用バス停の廃止などにより、運行時間の短縮を図るなど、今回は小幅な見直しに止めたかと考えております。

環境対策の面から利用促進の必要性や路線図等の改善についてのご指摘でございますが、路線バスやコミュニティバスなど公共交通の利用者を増やすことは、自家用車利用の縮減に寄与するところであり、環境対策の面からも、ある程度は有効と思われま

す。いずれにいたしましても、今後の運行協議会の中で、利用促進策や路線図等の改善につきましても多くの方々からのご提言をいただき、検討してまいりたいと考えております。

なお、運行協議会委員には、市議会からも選出いただく予定でおります。今後、運行協議会は、複数回の開催を予定しているところでございますが、何とぞ、議員の皆様にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、質問事項6. 市民生活について答弁いたします。

本市の人口動向でございますが、近年は減少傾向にあり、平成22年3月末の住民基本台帳人口は7万5千8人であり、対前年比で402人、0.5ポイントの減少となっております。

減少した402人の内訳といたしましては、出生と死亡の差である自然減が131人、転入と転出の差である社会減が243人であり、その他の減少が28人でありました。変動幅が一番大きな社会減でございますが、その具体的な転入転出理由につきましては把握しておりません。

また、今回、ご提案いただきました窓口におけるアンケートにつきましては、本市では「八街市総合計画2005第2次基本計画」を策定するに当たり、平成20年9月に市民意識調査を実施しております。この調査資料につきましては、街づくりを進める上での参考資料となり得るものと考えており、市民課窓口等においてアンケートを実施する予定はございません。

次に、教育委員会については、教育長から答弁をさせます。

#### ○教育長（川島澄男君）

質問事項5. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、租税教育については、小学校6年生と中学校3年生の社会科において学習しています。ここでは、国や県、市によって行われている社会保障、災害復旧の取り組み、地域の開発などに必要な経費は租税によって賄われていることなどを理解するとともに、納税は国民の三大義務の1つであり、租税が大切な役割を果たしていることを学習しています。

また、成田税務署や税理士、さらには市の納税課職員を講師として招き、「租税教室」を実施し、税の必要性や税金の仕組みについて学習している学校もあります。

さらに、税に関する作文やポスターへの作品づくりを通しまして、税がどのように集められ、その使われ方がどのようにになっているかについて、子どもたちの関心を高め、税金が安全で安心な街づくりに役立っているということも学んでいます。

租税教育は、税の仕組みを知り、役割を理解した上で納税者としての自覚を深める重要な役割があります。

今後も学校教育における租税教育の推進に努めてまいります。

次に（２）ですが、中学生の交流については、部活動を中心とした「スポーツ交流」や「文化交流」があります。

先日行われた「八街市民音楽祭」では、市内４中学校の吹奏楽部の生徒が参加し、日頃の活動の成果を発表するとともに、音楽を通して、他の中学校の生徒や市民と交流する姿が見られました。

ご質問の「リーダー研修」についてですが、中学生のリーダーの育成は、学校におけるさまざまな教育活動の中で育成すべきものであると考えます。

市内の中学校においては、授業はもとより、学校行事や生徒会活動、さらには部活動等、日々の教育活動の中で自己肯定感をほぐくみ、自らの目標に向かって挑戦し続けようとする高い志と社会に貢献しようとする意欲や実践力を育てています。

各学校では、日々の望ましい集団活動を通して、社会の一員としての資質や能力を育てておりますが、そこには集団のメンバーの考えや活動を調整し、集団全体を方向付けることのできる、よきリーダーの存在が不可欠です。そのために、各中学校においては、さまざまな機会を通してリーダーの育成に取り組んでおります。

幾つかご紹介しますと、学級の代表者と各委員会の委員長による「全校評議会」を毎月開催し、学校のリーダーとしての自覚を育てております。

また、運動会や文化祭、合唱コンクールの開催に当たっては、生徒による「実行委員会」を組織し、自主的活動を大切にしながら、リーダーとしての心得や活動の仕方を身に付けさせています。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の自主性や主体性をほぐくむとともに、社会の一員としての資質や能力を育てるために、今後も学校を支援してまいります。

#### ○小高良則君

それでは、自席におきまして、数点、再質問させていただきたいと思えます。

まず、市民農園についてですが、広報紙で宣伝をしていただけたような話でしたが、広報はもとよりインターネット等でも宣伝していただきたいなど。やはり八街市のPRとしまして、やはり先ほども述べたように、豊かな大地をPRする。また、おいしい野菜を食べていただいて、八街市を知ってもらおうということは大変重要なことと思えますので、広報紙、インターネット、いろいろな手段を使いまして、呼びかけていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### ○農政課長（加瀬芳之君）

現在でも広報紙等により周知を図っているところでございますが、インターネット等の活用につきましても、今後検討してまいりたいと考えております。

#### ○小高良則君

現在、富山地先で市民農園が行われているということですが、ノウハウを行政がマニュアル化して、今まで市民農園に参加しなかった農業経営者、先ほど市長答弁がありましたように後継者不足、また、高齢化により厳しい農家が多い中、農地を幅広く利用していただけるように市がマニュアル化して、率先して八街市内の農家に呼びかけ、また、全国に広めていく。全国から農業を利用しにくるわけではありませんが、本市のよさをアピールしていただく考えについてはいかがでしょうか。

○農政課長（加瀬芳之君）

先ほど富山の市民農園の話をご答弁させていただいたところでございますが、市民農園の栽培技術等に関しては、その貸している農家の方に現在のところ行っていただいております。借り手の方におかれましては、全く農業をやったことのない方、ある程度ノウハウのある方がいらっしゃるにしまして、その利用者の希望に沿った形で農園の方でご指導いただいているというのが現状でして、統一したそういう栽培技術の指導等につきましては、今後、印旛農林振興センター普及員さんがいらっしゃいますので、そういう方とご相談させていただきたいと思っております。

○小高良則君

市民農園をもっと市内各所の農家を営んでいる方に協力していただいて広める考えについてお伺いします。

○農政課長（加瀬芳之君）

答弁の中にもございましたが、耕作放棄地の利用ということで、八街市におきましては、八街市の地域耕作放棄地対策協議会というものを設置しております。その中でも耕作放棄地の解消計画というものを作成してございまして、そういった市民農園の活用等についても計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○小高良則君

市民農園の活用という言い回しですと、現在ある市民農園の活用をいかにというふうには聞こえるんですが、今後その協議会の中でJ Aとも協力し合う中で、ぜひ、正面から検討していただきたいとお願いいたします。

続きまして、けやきの森公園には、現状ではステージは製作できない考えでしたが、北口に組み立て式のものを考えてくださるということでお聞きしていますが、どのような形態のものが作られるのか、ちょっと組み立て式ですと、想像がつかないんですが、現行ではどのようなものという考えは、もう具体化されているのか教えてください。

○建設部長（糸久博之君）

今現在、森のいずみの公園の噴水池自体、水を抜けば舞台としても利用できるような形になっておりますが、どうしても真ん中の部分が35センチぐらい低いという状況でございますので、それでも使えるんですが、そこを平らにするような形で、今現在は簡単に設置できるような形で、はめ込み式で木製等で今ちょっと考えております。

○小高良則君

噴水の上に作るのであれば、噴水の役目はどうなるのかなというものが、せっかくの噴水です。やはりこれから夏の時期は、あの辺、暑いですから、経費がかかるにしても、やはり噴水は噴水で運用、稼働させていただきたいと、僕は思うんですけども、確かに座るところと広場としてみんなが座ってミニコンサートしたり、あそこにできたらすばらしいものですけども、ちょっと噴水の上に簡易的なステージを作ってしまうというのはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

噴水自体は取り外しができるような形になっておりまして、舞台を設置する場合は取り外して、置き式の舞台を設置すると。また、噴水のままで水を張って対応できるような舞台とか、それも考えておりますけれども、水を張って、そこに舞台でありますと、そこに乗っていたら等が考えられますので、今考えておりますのは噴水を取り外して、その舞台の利用頻度というのが、そんなに多くないと考えておりますので、外して舞台を設置するような形で考えております。

#### ○小高良則君

管理の問題と、あと貸し出し、利用者の利用のしやすさ、また、その周知に対しては今後ですので、よく考えて実現に向けて計画を進めていただくことをお願い申し上げます。

#### ○議長（北村新司君）

会議中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時07分)

#### ○議長（北村新司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ○小高良則君

それでは、質問事項の4番目で質問しました、ふれあいバスについて伺いたしますが、運行協議会の中でいろいろなダイヤ改正の件とか、バス停の件とか、お話が出るものと予測されます。しかし、前回のダイヤ改正によりまして、今まで利用できていた高齢者の方が利用できなくなったりとか、そういうことも聞いておりますので、運行協議会でダイヤ改正、また路線等、大きな改正はないと答弁いただきましたが、慎重なる運行を願うものでございます。

また、今まで運行していきまして、やはり利用頻度の低い地域もあるのではないかと考えられます。その中で、今、バスが運行しているわけですが、車いすが乗れるような小型のワゴン車等も老人ホームとか、福祉施設で運営されているような、ああいう形態の車を運行させても人員的に運べる、人数の運行形態が今までとられているのであれば、そういう小型車も利用できないのかなというふうには私は考えるので、ぜひともいろいろな資料を参考のもとに協議会の方に諮っていただきたいと、これは要望、お願いをして次の項目に移らせていただ

きます。

教育問題ですね。税金の話、教育長の答弁ありがとうございました。税の教育に対しまして、今、税務署職員等により行われているということでしたが、13校中どのくらい、今、税務署職員、また市の職員等が学校で授業に参加しているのか、現状を教えてください。

#### ○教育次長（越川みね子）

ただいま、こちらで把握しておりますのが、12校中5校が租税教室を開かさせていただいております。その中には市の職員の方も講師として伺いまして、教室を開かさせていただくこともあります。以上です。

#### ○小高良則君

まだ、12校中5校ですと、やはり八街市というのは1つの自治体で、子どもたちは同じように同じ考えを持って育っていくことが最善だと思います。それをすべての学校が同じように教育を受けられる、経験できる。また、税に熟知することによりまして、将来の未納も税の滞納、未納も減っていくのではないかと、私は考えます。ぜひとも八街市全校で、そのような機会を設けていただきたいと思いますと思いますが、教育長、どうでしょうか。

#### ○教育長（川島澄男君）

議員さんのおっしゃるとおり、やはり今実際行っているのは5校ということですので、残りの学校の方にも税の教育を開催できるような、また、そして作文とか、ポスターとか、その教室を開いた成果として作文やポスターが書けるように、そんなふうを考えます。以上です。

#### ○小高良則君

よろしく申し上げます。税金というのは、私たちの身近で使われているものですから、絶えず税金というものが、私たちの傍らにあるということを意識してもらって生活していただきたいと思います。

続きまして、4中学校の交流についてご答弁いただきましたが、中学校同士、他校同士というのはちょっと難しいのかなという認識をいただきました。ただ、リーダーシップ研修会、校内だけでやっていると、どうしても学校の教職員サイドの指導のもとになってしまうのかなと。だからやはり他校等の交流により、自分たちで定義して意見交換をしていく。それはソフトな面から、また、よい面も各学校のよい面を議論する場であったり、また、今社会問題になっているいじめ問題、不登校の問題、また、出会い系サイトなんかで犯罪被害に遭われるケース等の問題まで、あらゆるいろいろな問題を自分たちが、子どもたちがどのように考え、また、自分たちだったらどうするかという場を作った方がいいと。仮に他校でできなくても、各中学校単位でもいいですから、そういう校内の子どもたちの議論できる場というのを作ってあげることにより、大人もそれに対して新たな局面、新たな側面ができるのではないかと、私は考えるのですが、今、5日間しかない、土日が休校状態ですので、時間が大変厳しいと思います。学力向上プロジェクトも今半ばですので、成果は先日の全協でも若干説明があり、学力が向上プロジェクトの成果というのが、まだ、これからなのかなという

認識はございましたが、子どもたちのやはり自力を作るためには、もう少しそういう場を設けてあげるべきだと思いますが、教育長、どのように考えますか。

#### ○教育長（川島澄男君）

八街市で今取り組んでおります連携教育の目指すところは生きる力をつけると。その生きる力をつけるために、小中学校で行うことは何かといいますと、学校の中で一人ひとりが主役になるというのが、まず1つでございます。

そして、小中学校がそういう一人ひとりが生きる力をつけて、私たちの学校は私たちが作っていきこうと。私たちの学校生活は私たちが作っていきこうと、そういうものを目指すのが連携教育の1つでありますので、今、議員さんがおっしゃったように、これからも小中学校間、または中学校同士、小学校同士、そういうものの連携を強くいたしまして、子どもたちを育てていきたいと、そんなふうに考えます。以上です。

#### ○小高良則君

ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、市民生活においてアンケートは現状で考えていないということでしたが、総合計画の中では先だつての次期計画の中では、人口推移がたしか8万人を見ている中、減少しているということは、やはり計画自体の見直しの必要性も感じるところでございます。その中で、できればどのような自然減、またある中で、これからの八街市の方向性を見出すためにも、個人の市民個々の考え方を知るといふのも大切なのかなということで、私は質問させていただきました。また、あまりにも人口が減少していくようだと、市のあり方も当然変わっていかねばならないと思います。真摯に今後考えていっていただきたいとお願い申し上げます。

以上をもちまして質問は終わりますが、市民はより住みやすい八街、住民サービスの高揚を求めています。財政面において多くの人が心配しておるところでございます。市長はじめ職員にあっては、しっかりと将来の八街の安定を考え、見据え、市政を運営していただきたいとお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（北村新司君）

以上で、誠和会、小高良則議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

#### ○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘です。会派の皆様ご理解のもと、個人質問する機会を与えていただきましたので、市長をはじめ各執行部の皆様には、明解なるご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、順次質問をいたします。

質問事項1. 地域経済を循環させ、税収を増やすための方策。

要旨（1）日本一の落花生「八街産落花生」の現状について質問いたします。

千葉県は、全国の落花生のうち7割を生産している日本一の落花生王国です。千葉の落花

生の歴史は明治初期に始まり、金谷總蔵氏の働きで、千葉を代表する特産品に育ちました。現在では南房総を除く、ほぼ全域で栽培されておりますが、中でも「八街産」の落花生が群を抜いて有名かつ美味だと言われております。

八街に落花生が導入されたのは、明治29年ごろで、文違区、住野区で栽培されたのが始まりといわれており、周辺の土壌が落花生の育成に最適で、農家の方々の献身的な努力によって落花生栽培は明治末期から急速に発展し、大正初期には特産地となりました。昭和29年には耕作面積が全耕地の約80パーセントを占め、日本一の生産を誇りました。

現在でも常にトップクラスの生産量を誇り、品種の改良・加工方法の改善などを通じて、八街の落花生は日本一と称されております。しかし、近年では農家の方の高齢化が進み、手間もかかることから、作付面積が減少していることが考えられます。

そこで質問いたします。

①落花生の耕作推移について。

②落花生の価格の変動の推移について。

③これまでのPRによって八街産落花生の認知度をどこまで引き上げられたと考えているかお伺いいたします。

次に、要旨(2)「八街産落花生」、官民一体での地域ブランドの強化への取り組みについて質問いたします。

全国では、競うように地域ブランドの強化に取り組んでおります。誠和会では、青森県田子町の「たっこにんにく」や、静岡県三島市の三島メイクインを加工した、「みしまコロケ」など、先進的に地域ブランドの強化、官民一体となって取り組んでいる箇所にて視察研修させていただきました。やはり、どこも必死に、そして自信をもって取り組んでおり、営業や広報担当を設け、地域経済、地域振興の活性化に有力な手段として力を入れていると伺いました。

また、地域ブランドの強化により、価格の安定化と全国に名前と人気が出ることによって雇用が生まれる施策を実行することによって、Uターンや後継者が生まれているとの話も伺いました。

八街市では、平成19年より特許庁の地域団体商標登録制度に「八街産落花生」の商標登録をし、全国に向けて周知を図っておりますが、もう一度しっかりと見直し、農家の皆さんのため、日本一を誇れる八街市にするため、もう1ランク上の地域ブランド「八街産落花生」を目指してもよいのではないかと考えます。

そこで、質問いたします。

①八街産落花生、産地力強化推進協議会の立ち上げについて。

②落花生に適した土壌、品質、管理への研究について。

③価格の安定化と保障について。

④生産・加工・流通・観光・雇用を一体化し、農・商・工連携で地域の総合力を高められないかお伺いいたします。

次に質問事項2. 八街市消防団活動の促進について質問いたします。

平成19年6月2日に道路交通法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、普通自動車、大型自動車に加え、車両総重量5トン以上11トン未満の自動車が新たに「中型自動車」と定義され、これに対応する免許として「中型免許」が新設されました。

現在、八街市にある各分団の消防車、1分団から26分団の中で16もの分団の消防車が5トン以上を超えており、平成19年6月2日以降に免許を取得した方は運転ができない形となっております。

また、各分団とも消防団員の確保に大変苦慮しているところであり、八街市民の生命、財産を守るために活動している、各地域の消防団としては大変重要な問題であります。

そこで質問いたします。

要旨(1) 消防団車両の中型免許制度への対応について。

要旨(2) 消防団に入りやすく、そしてメリットを増やす方策を考えていただけないかお伺いいたします。

次に、質問事項3. 行政サービスの向上について。

市役所とは文字どおり「市民の役に立つところ」でなくてはなりません。八街市としても、多様化した市民のニーズに応えるため、児童医療費助成制度を小学校6年生までに引き上げを行い、税金を収納しやすくなるよう、コンビニ収納が開始されたり、市のホームページのリニューアルなど、年々行政サービスが向上しております。私たち市民として大変喜ばしいことであります。ありがとうございます。

今回は、気になっている3点について質問いたします。

要旨(1) 婚姻届などによる開庁時間外の対応について。特に、夜間の対応についてお伺いいたします。

要旨(2) 市民サービス向上のため、ワンストップサービスの導入を望むがいかがか。ワンストップサービスとは、別名「総合案内」とも呼ばれており、一度の手続で、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのことです。

要旨(3) 八街市の情報をいち早く市民の皆さんに伝えるため、携帯モバイルサイトの導入を望むがいかがか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。明解なるご答弁をよろしく願いいたします。

#### ○市長(長谷川健一君)

個人質問、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 地域経済を循環させ、税収を増やすための方策について答弁をいたします。

(1) ①ですが、千葉県内の落花生の作付面積につきましては、昭和40年頃を境に、高度経済成長期に入り、他産業並みの農業所得が求められ、畑地かんがい施設の整備が進む中で、落花生から野菜類への作付転換、農地の改廃等により、また、近年においては農業従事者の高齢化等により、作付面積は大幅に減少しております。

本市におきましても同様に年々減少傾向にあり、データが存在する直近の3年間では、平成16年821ヘクタール、平成17年813ヘクタール、平成18年802ヘクタールとなっております。

次に②ですが、落花生の販売は、他の農作物と異なって農協を利用するのは限られており、多くは直接加工業者または産地仲買人に販売しています。これらの買い手と農家との間にはかなり安定した取引関係ができているように思えます。データが存在する直近3年間における農家庭先で土ざやでの取引価格を30キログラム当たりの全国平均で申し上げますと、平成17年約1万4千500円、平成18年約1万5千900円、平成19年約1万2千円となっております。

次に③ですが、八街産落花生につきましては、平成19年に特許庁の地域団体商標登録制度に商標登録されたところであり、この制度に登録するためには、ある一定の周知性が必要とされております。

また、テレビ等のメディアからの落花生についての取材や落花生の購入についての問い合わせなども全国各地からあります。このようなことから「八街産落花生」は、かなり多くの方に認知されているものと考えております。

次に(2)①ですが、本市には、昭和62年に落花生の推奨及び普及宣伝を図ることを目的に「八街市優良特産落花生推奨協議会」が設立されており、以来、さまざまなイベント等においてPR活動を行いながら落花生産地として強化を図ってきたところでございます。

そのほか、市内には「八街落花生商工協同組合」「商工会議所落花生部会」「優良特産落花生業者会」また、千葉県にも「千葉県落花生協会」「千葉県レトルト落花生製造連絡協議会」など、多くの落花生団体が組織されております。

このように、現在、多くの団体が組織され、それぞれが落花生の産地強化に努めておりますので、ご質問の協議会の立ち上げにつきましては考えておりません。

次に②ですが、市内には、全国唯一の落花生専門の試験研究機関である千葉県農林総合研究センター畑作物育種研究室、落花生試験地があり、味のよさ、栽培のしやすさを第一に最近では高機能性や形状特異性などの新たな形質を備えた品種など付加価値が高く、魅力的な品種の育成のため研究を行っております。

また、落花生は輪作作物や環境に優しい作物として見直されていることから、これらの能力を向上させ、より多くの場面で落花生が利用されるよう、品種改良にも取り組んでおり、平成18年には、大ざやのゆで落花生用品種「おおまさり」を新たに育成し、平成20年の秋から一般販売が開始され、目玉商品として期待されているところでございます。

また、減農薬・減化学肥料などによる栽培に取り組む産地の指定と栽培された農産物の認証をあわせて行い、生産者と消費者のお互いの顔が見える農業を実現するための「ちばエコ農業」を千葉県が推進しております。

市といたしましても、県と連携を図り、育種研究室での試験成果を市内生産農家に情報提供するとともに、「ちばエコ農業」の推進を積極的に図り、「八街産落花生」のさらなるブ

+

ランド化へ向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。

次に③ですが、落花生の価格につきましては、先ほど申し上げましたとおり、他の農作物とは異なり、直接加工業者または産地仲買人に販売するため、比較的安定していると考えますが、それでも、年によって価格の差異が見られます。

そこで、平成20年度、21年度においては、本市の特産品である落花生の栽培を促進する「特定農作物産地構造改革対策事業」に取り組み、財団法人全国落花生協会から生産者へ栽培奨励金が支給されております。

この実績につきましては、平成20年度612件、1千692万7千615円、平成21年度604件、1千319万9千417円となっております。この事業につきましては、平成21年度で終了しておりますが、これにかわる事業の実施について、県に対し要望しているところでございます。

次に④ですが、農・商・工連携事業につきましては、県との連携で、既にその取り組みを開始しており、ちばの「食」産業連絡協議会を組織として立ち上げているところでございます。

この中には、学識経験者、商品の開発・販売に関係するもの、県の関係機関、八街市と市内の落花生生産者、市内の落花生加工業者が構成員となり、落花生分科会が組織されております。平成20年度から協議を重ねてまいりましたが、本年度においては、市内の落花生加工業者が、ちば農商工連携助成事業を活用した新商品の開発に取り組むこととなっております。

今後におきましても、関係機関及び、この組織と連携を図りながら、地域の総合力のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 八街市消防団活動の促進について答弁いたします。

(1) ですが、道路交通法の一部を改正する法律が、平成19年6月2日に施行され、免許制度が、最大積載量5トン未満の普通自動車、5トン以上11トン未満の中型自動車、11トン以上の大型自動車の3区分に分けられました。

現在、市消防団で使用している25台の消防車両のうち、最大積載量5トン以上の車両は16台の分団が該当する車両で、有事の際に運行しております。

今後、新たに運転免許を取得される方は中型免許が必要となりますので、地域消防活動に応じた車両の検討の中で、普通自動車免許で運転できる消防車両の導入に合わせ、中型免許制度について、消防関係者や地域の役員等と協議をしてまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、八街市の消防団は定員595人のところ、現在、474人の団員が市民の生命財産を守るため、防災活動に日夜ご尽力をいただいているところでございます。しかしながら、本市においても、近年、就業構造等の変化等により、地域防災の中核となる消防団員の確保に苦慮しているところでございます。このため、消防力の強化となります消防団の活性化のため、防災活動を円滑かつ安全に行うための消防実技訓練や消防団の存在意識を高めるための、出初め式をはじめとする市の行事や地域等で催される行事等に参加するこ

とにより地域の皆さんとの交流も深められ、強い信頼関係が築いていけるものと考えられます。

また、地域消防活動の拠点である、消防機庫としましても、トイレが仮設で老朽化が進んでいるなど、環境面でも消防団員が使いづらいといった分団もありますので、これらを解消すべく、計画的に整備を行い、入団しやすい環境に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 行政サービスの向上について答弁いたします。

(1) ですが、戸籍事務取扱準則第24条の規定により、休日または執務時間外に婚姻届など戸籍の届け出があったときは、受領しなければならないことになっております。近隣各市の状況につきましては、守衛、警備員等を市役所に常駐させて、婚姻届などを受領しております。

本市につきましては、休日の午前8時30分から午後5時までは、市役所で日直が受領し、この時間以外の受付につきましては、夜間電話対応業務を委託している業者からの連絡を受けた市民課職員が毎日交代で対応しております。

なお、婚姻届を受領した件数は、平成21年度は10件、本年度は5月末現在で2件受領して、市民サービスに努めております。

さらに、今後、より一層の市民サービス向上のため、夜間の対応につきましては、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、ワンストップサービスでは、各種証明書の発行や届出などの定型的な手続きを1か所の窓口を集約し、市民が幾つもの課の窓口を回ることなくサービスを受けられるというメリットがあり、「総合窓口」とも呼ばれております。

「総合窓口」を導入している各自治体によって、サービスの範囲がそれぞれ異なりますが、割合的に多いものは、住民票関係、戸籍関係、印鑑証明書関係、外国人登録関係、国民健康保険に関する手続き、税関係の証明書発行業務などを集約し、行っているところが多いようでございます。

本市において、このような業務につきましては、ワンストップではありませんが、第1庁舎1階フロアで手続きが済むような形をとっております。ワンストップでの対応や対応業務の範囲をさらに広げた「総合窓口」の整備に当たりましては、受付箇所・待合いスペースの確保や業務を集約することによる電算システムの構築などの課題がございます。

「総合窓口」につきましては、「八街市総合計画2005第2次基本計画」においても、今後の課題と捉えており、どこまでの業務を集約するのか、また、現在の庁舎フロアの構造、窓口構成、待合いスペースや通路の配置等を総合的に検討し、費用対効果も見極めつつ、市民にとって最善の形になるよう研究・検討をしてまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、アンケートによると市民の皆様が市からの情報を得る方法として、約6割の市民の方々が「広報やちまた」によるものであり、「市のホームページ」からによる方が約3割でありました。このような状況から、現在、市では毎月1回発行しております、「広報やちまた」の月2回発行を検討しているところであります。より多くの市民の方々に

より早い情報を提供できるよう考えてまいりたいと思います。

また、「広報やちまた」とあわせて「市のホームページ」につきましても、より見やすく新しい情報をより早く掲載するよう努めてまいりますので、携帯モバイルサイトの導入は、現在のところ考えておりません。以上です。

**○議長（北村新司君）**

会議中ではありますが、ここで昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時44分)

(再開 午後 1時10分)

**○副議長（新宅雅子君）**

それでは、日程に入る前に報告します。

北村新司議長より、体調不良のため、しばらくの間、交代してほしい旨の申し出がありましたので、地方自治法第106条の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。

議員の皆様、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**○山口孝弘君**

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問させていただきます。

まず初めに、八街産落花生、落花生の耕作面積、作付面積についてお伺いいたしますが、データが存在する平成16年が821ヘクタール、平成17年が813ヘクタール、平成18年が802ヘクタールとのことでしたが、それ以降というのはデータが残っていないというような答弁でしたが、それ以降について、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

**○農政課長（加瀬芳之君）**

データがないというか、統計上、18年まで市町村ごとに出していたデータが県で一本化されてしまいまして、市町村ごとのデータがないという意味ですので、ご理解願います。

**○山口孝弘君**

わかりました。ということは、今のここに書かれているデータよりは、今はもっと下がっているという形で推測してよろしいでしょうか。

**○農政課長（加瀬芳之君）**

先ほども答弁の中で、特定農産物産地構造改革対策事業を20年、21年に実施しておりますが、その中でもやはり作付面積が落ちておりますので、全体的にも落ちていると考えられます。

**○山口孝弘君**

市町村ごとのデータがないということなんですけれども、やはり日本一の落花生の落花生の郷、八街と言われておりますので、必要なデータ等は必ず収集していただいて、データをもとに検証していかなければ、この八街の落花生を守っていけないのではないかと考えてお

ります。

落花生の価格についてですけれども、先ほどご答弁いただきましたが、比較的安定しておるが、年によっては価格の差異が見られるとの答弁でした。落花生の皆さんは、やはり高く売れば作ると思います。現に、先ほど課長の答弁でもありましたように、財団法人全国落花生協会から、栽培奨励金が支給された年には、平成20年度612件、平成21年度604件となっております。特に、八街産落花生としてブランドが付いているわけですから、このような取り組みを、ぜひとも続けていただきたいと思います。今現在、県に要望しているという話を市長答弁で伺いましたが、その要望して今の現状はどういった話があるのか。まだ、出ていなければ、出ていないという話でいいのですが、お伺いいたします。

**○農政課長（加瀬芳之君）**

まだ、県の方からご回答はいただいておりません。

**○山口孝弘君**

いずれは、この奨励金がなくても作りたい。それだけ高い八街産落花生を今よりも1ランク上にするために、官民一体化として努力していく必要があるのではないかと思います。

先ほど私が質問したときには、青森県の田子町のたっこにんにく、そして三島のみしまコロケと、やはり官民一体で、全体でこのブランドを高めていこうという形をとっているわけなんです。それが価格にあらわれてくるわけですが、そういう今よりも1ランク上という考えは持って、ぜひともやっていただきたいと思います。そのことについてはどうでしょうか。

**○農政課長（加瀬芳之君）**

先ほどもお答えしたところでございますが、この特産農産物の産地構造改革対策事業を実施したときに、八街地域落花生産地推進協議会というものを設置いたしました。そういった協議会の中で、より上を目指したブランド化についても話し合い、検討してまいりたいと考えております。

**○山口孝弘君**

それが本当に形として、皆さんいろんな団体、各協議会、部会等々あるわけですが、やはりそういった全員が一緒になって高めていこうという取り組みが、やはり八街市としても、その地域の活力にもなりますので、ぜひともよろしくお願いします。

次に、落花生加工業者で、ちば農商工連携助成事業を活用して新商品の開発に取り組んでいると、先ほど市長からご答弁いただきましたが、このことについて詳しく教えていただきたいと思います。

**○農政課長（加瀬芳之君）**

この新商品の開発でございますが、ちばの「食」産業連絡協議会という県の組織がございまして、その中でも八街市のフクヤ商店さんが東洋酵素化学株式会社と連携いたしまして、落花生豆腐もとの開発に本年度から取り組んでいると聞いております。

**○山口孝弘君**

ぜひとも、この商品が成功して、この八街市に起爆剤になればいいなと願っております。

あと、もう1点、市内にある飲食店では、落花生を活用した料理を出している店が何店かあると思います。できれば、どこにいても、落花生を活用した料理が出る、例えば居酒屋にいて、お通しのかわりに、ゆで落花生が出るだとか、そういった街を挙げてのそういった取り組みができないか、お伺いいたします。

#### ○商工課長（麻生和敏君）

どこに行っても落花生が出るというようなお店ということですが、今後、会議所を通じまして、会議所の会員さんでございますので、その人たちになるべく、そういうお通し類、落花生を使ったものを出していただけるよう協力は得たいと思います。

#### ○山口孝弘君

やはり、八街の方でも落花生を食べない方もいらっしゃいますし、あと、八街以外から外から来られた方にとっては、やはり八街といえば落花生。落花生を食べたい、それがどこでも食べられる。こういう料理があるんだと、そういう推進ってとても必要なことだと思います。ぜひとも、そういった自ら選んで、その料理が出せるような、そしてそれがマップとなることができるような形で、ここの店にはこういう料理を出していますよというマップなんかがあれば、もっと八街市としてはいいことなんじゃないかなと思います。

次にまいります。次に消防団活動の促進について、中型免許制度についてお伺いいたします。

この問題は全国的にも大きな問題であると思います。この問題をしっかり市としても国に対して訴えていかなければいけないのではないかと考えておりますが、市長はこのことについてどうお考えなのか、お伺いいたします。

#### ○市長（長谷川健一君）

道交法が改正されまして、免許証の問題なんですけれども、ですから、これは一時、消防団におかれましては大型車が入ったときに、そんないろんな問題が出ましたけれども、ですから先ほど答弁したように、免許証も必要でしょうけれども、できればやはり現役の消防関係、消防委員会とも協議をしながら、機種をどういうふうにするかとか、機種がどうしても中型車じゃなければ、これはだめなのか、いいのか。その辺から取り組んでいきませんか、即、免許証取得に補助金を出すとか、免許証を取らせるとかという、そういうこともちよつと提案しかねますので、基本的なことから協議をして、先ほど答弁したとおり、やはりどうしても、その車種じゃなければだめなのか、いいのか。これは、消火力がございますので、そういうことから、基本的なことから研究して、先ほど答弁したとおり決定してまいりたいと思います。

#### ○山口孝弘君

中型免許、それに対応するための策としましては、先ほど市長がおっしゃられたように、例えば、今5トン未満の車両で対応するというのも考えられると思います。特に水利がない地域、水利が少ない地域にとっては、特に大きな問題になってくると思います。特に街中

の方は比較的水利はあるんですけども、やはり離れますと水利が少ない。そういったことも考えつつ、協議を進めていかなきゃいけない。その中で、どうしても水のある程度確保している車でなければ、その地域防災という地域の中で活動していくには、なかなか難しいという問題も出てくると思いますので、しっかりと考えていただきたいと思います。

その際に消防団員の確保の際にも、今の現状としましては、免許をいつ取得したのかというのを聞いて勧誘しているのが現状であります。平成19年6月2日以降の免許なのか。それとも、その前の免許なのか。非常時の際には、やはりだれかが車を運転して車に乗って行かなきゃいけないわけですから、もし、平成19年6月2日以降の団員しか集まらなかったら出動できないという形になりかねませんので、しっかりと考えていただきたいと思います。

この中型免許、もし取得するという場合には、この費用というのは実際幾らぐらいかかるのでしょうか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

中型免許を取得するのにかかる経費ということでございますけれども、まず、条件がございまして、普通免許期間、これが2年以上必要だということになります。これが前提になっております。そして、また教習費用ということでございますが、私どもで調査した結果によりますと、オートマチック車で約19万円程度かかるということで伺っております。

#### ○山口孝弘君

結構費用がかかるんだなと思いました。この問題が長引くようでしたら、例えば先ほど市長がおっしゃられました補助制度というのも実際問題、考えていかなければならないと思います。5トン未満にするのも、やはりそういう考えもあって、やはりその地域によって必要な消防車を入れる。その必要なところには、その補助制度を活用していただく。そういった考えも、今後必要になってきますので、まだ、時間があるとはいえ、消防委員や地域の方々と相談しながら、しっかりと進めていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

あと、消防団員のメリットという話なんですけれども、この件については、各区、各消防団、大変苦慮しているところでございます。例えば区によっては、その消防団に入っている方は区費を半額助成しますよとか、そういった形で地域で実際努力をされているわけですが、このような実情があるということをしっかりと頭に入れていただいて、消防団、各地域をサポートしていただきたいと思います。これは要望でお願いいたします。

次に、行政サービスにまいります。行政サービスの向上、婚姻届などによる開庁時間外の対応についてお伺いいたします。

先ほどの答弁の中では、近隣市では守衛、または警備員等を市役所に常駐させて婚姻届などを受理していると伺いました。八街市役所はこのような形に、常駐させてという形では、八街市はできないということなんでしょうか、お伺いいたします。

#### ○市民部長（森田隆之君）

先ほどの答弁にもございましたとおり、年間10件程度ということであり、現在は職員で

対応しております。

そして、この場合、連絡を受けてからちょっと時間はかかるんですが、現在まで特段支障なく受け付けの受理はしております。常駐ができないということでございますけれども、これは費用対効果の観点もありまして、警備員を常駐させるということになりますと、かなりの費用がかかります。それで、先ほどの年間の件数、これと警備会社の委託費用、これらを費用対効果のその観点からも考えていく必要があるということでございます。

#### ○山口孝弘君

話はとてもわかります。先ほどの答弁では、夜間の電話対応業務を委託している業者から連絡を受けて市民課職員が毎日交代で対応していると、市長の答弁でありましたが、これを詳しく言いますと、市民の方から電話をいただいて、業者が電話をいただいて、業者が職員に電話して、職員がさらにその市民のところに電話をして対応するという、二重、三重の手間が今現在かかっているというのが現状であります。そういうことをやりながら、それで待ち合わせをして行きますと、多分30分から1時間は最低でもかかってしまうのではないかなと思います。

今の委託している警備会社がありますが、そういった警備会社に電話が直に行って、警備会社が市民の方と対応して受理をするという形にすれば、多分もっとスムーズに15分から30分以内に対応できるのではないかなと。こういった形をとっている市は実際あるのは、多分ご存じだとは思いますが、そういった形で市としては1件幾らで業者さんに払いますという対応をとっている市があるというのをご存じだと思いますが、このような対応というのは、市としては考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

#### ○市民部長（森田隆之君）

白井市では、そのように対応しているということです。白井の場合には、市内、近いところに警備会社があるということで、受けた警備会社が10分から15分もあれば、役所まで行って受けられるということのようでございます。八街の場合には、現在、委託している警備会社、機械警備でございますので、常駐はもちろんしていないわけですが、市内で待機しているということです。ただし、市内で待機している、その警備員ですが、そのほかの緊急の事態が発生したときに備えている警備員ということで、同じ時間帯に戸籍の届け出等が来た場合には、そちらの方には対応できないということで、現状では、そういった業務は受けられないというふうに聞いております。

#### ○山口孝弘君

現状では、そういった業務は受けられない。多分、私の考えでは、そういった例が過去にないのではないかなと考えます。実際に、やはり警備会社も安易なことは言えないわけですから、真剣にサービスの向上のために、こういうふうにしたいという考えを持っていけば、やはり警備会社も考えざるを得ないだろうと考えますから、ぜひとも、そのことも念頭に入れて今後対応していただきたいなと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、ワンストップサービスは、八街市総合計画2005第2次基本計画において今後の

検討課題ということでもありますから、よりよいサービスになるよう検討していただいて、サービスの向上に努めていただきたいと思います。

また、市民の皆さんに情報をいち早く伝える方策として、広報の2回発行というご答弁もいただきましたので、なるべく早く実現していただけるようお願い申し上げまして、私の質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○副議長（新宅雅子君）

以上で誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

#### ○林 修三君

誠和会の林修三でございます。本6月議会の一般質問で発言の機会をいただき、ありがとうございます。

早いもので平成22年も折り返しの6月に入りました。ますます厳しい経済情勢、ギリシヤ問題で拍車がかかっております。加えて、沖縄普天間問題、口蹄疫酪農業問題、天候不順による農作物への負担等、課題が多い中でも、遅々として思うように進まない国政に国民の不安は日ごと高まりつつあります。

本日も先ほど国政のトップの辞任というニュースが流れ、一層の不安を投げかけられました。また、本議会では、今回も国の意見書提出が何点かありますが、山積する国民生活の課題解決に向けて真摯に取り組み、安心・安全な社会を構築してほしいと願うのは、私だけではないと思います。

一方で、私たち地方自治に関わる関係者としては、新年度の予算も前回の3月議会で決まったわけですから、その執行と現状を見据えながら、大事な議案の一つ一つの審議をし、市民が安全で安心に暮らせる生活を築いていかなければなりません。市民から、より一層信頼される政治、地方自治に向けた議会となるように頑張らなければならないという思いを一層強くしているところであります。そういった意味合いを含めながら、市民の声や抱える課題の一つ一つを解決していけるようにと、気を一層引き締めて市政に望んでいきたいと思しますので、市長さんはじめ、市当局並びに議員各位にはご指導のほど、よろしく願いいたします。

今回、一般質問として通告し、お尋ねしようとする大きな項目としては、（1）こどもの日フェスタ。（2）道路の整備促進。（3）異常気象災害等の対策。（4）酪農業等の危機管理。（5）八街市教育センター。（6）八街市の文化財についての6点であります。

通告順に従いまして質問させていただきます。

質問の第1は、活力ある街づくり、こどもの日フェスタについてお尋ねします。

以前にもこのことにつきましてはお尋ねしたことがありますが、その後のことを含めまして再度お伺いするものでございます。今、子どもたちは、休日にどこでどうやって過ごしているのでしょうか。スポーツ関係や習い事等の活動をしている子どもたちは、まだいいのですけれども、家に居てゲームやコミックス誌を見て過ごしている子が多いのではないかと思います。

われます。現に街を歩いていて、公園や道端で遊んでいる子に遭遇するのは本当に稀ではありません。ましてや、グループで徒党をなして遊んでいる子に出会うのは皆無に等しい状況です。「青少年健全育成都市宣言のまち」としては何ともさびしい現象と思えてなりません。こどもの声があちらこちらから聞こえてきてこそ、活力ある街とも言えましょう。とすれば、子どもたちの居場所ともなること、子どもたちが集まってくるような環境づくりをしていく必要があります。その環境を初めは市が先頭となって作り、その後に地域や民間にゆだねていくべきかとも思われます。国や県がモデル事業として行っている例に習うべきかと思いますが、そこでお尋ねいたします。

①ゴールデンウィークに子どもたちのためのイベントを開催してほしいと思いますが、そのことについてのお考えを伺います。

②けやきの森公園、スポーツプラザ、小谷流地先里山等に、こいのぼりの吹流し掲揚をと思いますが、それについてのお考えについてお伺いいたします。

次に、質問の第2、安全・安心な街づくりについて考えたとき、八街市の現在の関心事は道路問題が一番かなと思われます。バイパスの開通にも時間がかかっていますし、朝夕の車の渋滞は著しく、ここ数年その状況が続いています。狭い道路や右折車線の取れない道路が多いことが、その要因、原因となっているのでしょうか。

したがって、ドライバーは少しでも混まない道を探し、狭い道に入り込んできます。自転車・高齢者・子どもたちにとっては極めて危険な状況の中で行き来しているのが現状でございます。事故がいつ起こるか不安を隠し切れません。すぐ隣の街で電柱の地下埋設、車線を拡幅した広い道路、デコボコのない歩道の整備等がなされている、その中で八街の現状は少しさびしい思いがいたします。安全で安心・住みよい街づくりを考えたとき、そして市民の命を守るということからも、道路の整備は喫緊の問題であります。そこでお伺いいたします。

①現状の八街市道路整備計画の進捗率について。

②これまでに上がっている市民道路要望への解決・未解決について。

③道路整備計画の今後の方向性はいかがかの3点についてお伺いします。

次に、質問の第3、安心・安全なことに対する市民の関心事の1つとして、異常気象災害等における対策についてが挙げられましょう。今年も寒さと暑さが日替わりのように変わる現象が起こっています。それが八街の基幹産業である農業・農作物に大きな影響を与えています。今年の桜の開花時に雪が降り、桜の花びらが凍りついたというようなニュースが流れ、報道されたのが記憶にまだ残っていることではないでしょうか。身近な私たちの生活の中に想定できない、信じられない異常な気象が現に起こっております。すなわち、豪雨・熱波・干ばつなど、まれにしか起こらない現象が、気象災害がもたらす「極端現象」の頻度が温暖化に伴い増え続けるという気象予報が出ています。

これまでも、過去の例を見ますと2005年、約1千300人が死者・行方不明になったアメリカのハリケーンカトリーナ、2006年のフィリピンレイテ島の大雨での地鳴り、約

2千人の死者・行方不明、2008年、ミャンマーで起こったサイクロナルギス、約13万9千人の死者・行方不明の災害がありました。

そして、ここ数年、局地豪雨も日本のあちこちで起きております。八街市も一昨年、大きな豪雨があり、決して例外ではありません。今までの台風上陸予想コース、時期など、予測できない状況であり、大量の雨でも、これまでの都心の記録1時間89ミリを超える、1時間113ミリの豪雨も予想されるとかということでもあります。一昨年、愛知県岡崎市では1時間146ミリという記録をしております。

そんな中で排水状況の悪い八街市では、市民は不安感を抱えており、「いざというとき私たちはどうやって避難したらいいのだろう」という市民からの声が聞こえてまいりました。それだけ、この問題に対しては深刻に考える異常時であると捉えるべきではないかとも考えられます。

そこで次の2点についてお伺いいたします。

①備蓄倉庫の現状と今後の計画について。

②市挙げての避難訓練の実施や避難経路等の市民への啓発活動についてお尋ねいたします。

次に、これもまた信じられない、かつ予想できないニュースが日本列島を襲っています。すなわち、宮崎県で発生した家畜の伝染病、口蹄疫の広がりがそれであり、他県のこととして捉えにくい関心事であります。人には移らないということではあっても、基幹産業を農業とする八街市としては「他山の石」とせず、この問題に対処していくべきかと考えます。

発生の原因が、いまだはっきりしていないようですが、対処の遅れがおおよそ約17万等、宮崎県ですね。牛が3万数千頭、豚が13万4千頭、ヤギ・羊が6頭ぐらゐるとかということですが、いずれにしても、それが処分される結果となったようです。

昨日の新聞でも伝説のスーパー種牛やすひらを含む49頭の種牛が処分されたと報道されました。千葉県でも5月26日、県農民連と県食健連が県畜産課に予防・侵入防止策を徹底し、国に感染経路の解明と被害農家への万全な経営支援を要請するよう申し入れたとかと報道されておりました。

同課では、「消石灰の購入助成と発生に備えた防疫資材の備蓄に着手した。自治体と生産者間で危機意識を共有できる体制づくりを急ぎたい。皆さんも集乳や飼料等、外部搬入車も含め、消毒を徹底していただきたい」と述べたということでございます。八街市でも、一昨日に農政課から取り組みの概略について説明がございました。牛豚酪農組合と非組合、全戸37軒に対し、消石灰の消毒を行うというふうに伺いましたが、日頃のことや、これからのことを含めましてお尋ねいたします。

①酪農業に対する衛生管理、危機管理への対応・対策についてお尋ねするものでございます。

次に、質問第4は教育問題についてでございます。

今、学校では大きな変革期に当たり、かつ大変忙しい日々を追われております。新学習指導要領の移行期、算数の先取りの授業が行われる中、いよいよ小学校では来年から、中学校

では再来年から新学習指導要領が実施されます。教科書の内容がおよそ30パーセント増え、授業時間も増えていきます。そして、これまでのゆとり教育から学力重視の教育へと方向転換し、その中身も変わっていくようでございます。学校現場は大変なときかと思われま

一方で、子どもたちの学力を高めていくことは、とても大切なことです。一昨日も教育委員会から平成21年度の八街市の知徳体の結果報告があり、加えて22年度の取り組みについて説明がございました。そして、わかる授業・基礎基本の習得・補習授業や家庭学習の充実等への努力、22年度の予算に組み入れられた学力向上推進員の取り組み等が行われるということで、その効果を大いに期待するものでございます。

さらに、年2回の学力テストの実施・分析、加えてそれぞれの学習の評価・分析をしていくことをおやりになるということでもありますけれども、そうなってくると、かなりこれはハードなことであり、相当な時間がかかるのではないかと想定されます。そうでなくても現在、学校では朝早くから夕遅くまで活動する児童・生徒や働く先生方の姿が見られます。すなわち、学校現場は大変多忙であるというように伺われます。

そんな中で成果ある学力を付けていくためには、かなり専門的な評価や分析が求められます。その大きな役割を担うのが教育センターではないかと考えられます。ちょっと古くなりますが、昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律では「地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校・図書館・博物館・公民館、その他の教育機関を設置する他、条例で教育に関する専門的、技術的事項の研究または教育関係職員の研修、保健もしくは福利厚生に関する施設、その他の必要な教育機関を設置することができる」と規定しております。これが教育センターの設置根拠であるわけでございます。すなわち、学校は学校教育法や義務標準法等の定めによって設置されていくのに対し、教育に関する研究や研修に関する教育機関は各自治体が条例で定めて設置することになります。

八街市でも、それらのことを受けて、平成18年12月に八街教育センター設置及び管理に関する条例、平成19年2月、教育センター運営委員会規則及び教育センターの管理及び運営に関する規則等を条例で定められておりますが、そこで少しお尋ねしていきたいと思

①現状における市教育センターの組織と活動状況について。

②学力向上を図るためにも八街市教育センター室の設置を望むがいかがかの2点についてお伺いします。

最後になりましたが、文化財関係についてですが、八街市にも知られざる歴史や文化財がいっぱいあることに驚きます。恐らく多くの市民は知らずにいることが多いのではないかなと思われま

また、市民啓発ということで、教育長の計らいで、早速目に付く看板も付けていただきました。これからも、もっともっと八街市の文化財、歴史について知ってもらい、子どものこ

とから、ふるさと・郷土愛を高めていってもらいたいと考えます。そこでお尋ねいたします。

①出前文化財教室の計画と実施しての反応について。

②子ども向け文化財資料や出前教室の実施について。

③八街市郷土資料館の施設の拡充についての3点についてお伺いします。

以上で私の質問を終わります。どうぞ、明解で前向きなご答弁をよろしく願いいたします。

#### ○市長（長谷川健一君）

個人質問、誠和会、林修三議員の質問に答弁をいたします。

初めに、質問事項1. 活力あるまちづくりについて答弁いたします。

また、(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

多くの体験や人と触れ合える交流の場としてのイベントの開催は、お互いを理解し合ったり、ふるさと八街への愛着を持っていただくよい機会であり、人々の心が豊かになり、街が生き生きと活気に満ちることにつながるものと考えております。

現在、市主催としてのイベントの計画はございませんが、今年から5月5日の子どもの日には、中央公民館、図書館、郷土資料館を開館しております。

また、図書館では、子どもの日、特別映画会を開催いたしました。地域活性化につながるイベントは、より身近なところで、地域住民、各種団体やボランティア団体などの皆さんの自由な発想から、作り出されることが望ましいものと考えられますことから、ご提案いただきました、こいのぼりの吹き流し掲揚も含めまして、それぞれの団体において独自の視点から、その企画及び運営を考えていただければと思っております。

次に、質問事項2. 安全・安心な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、八街市総合計画第1次基本計画の中でも位置付けられていた国道409号のバイパス的役割を果たす市道文違1号線の歩道を含めた道路改良事業につきましては、平成21年度末で約70パーセントの進捗率となり、今年度完成に向けて、現在、鋭意努力しているところでございます。

また、八街都市計画道路3・4・3号八街神門線整備事業につきましては、平成23年4月に一部供用開始に向けて整備を進めているところであります。

さらに、八街都市計画道路3・4・9号金毘羅線整備事業につきましては、主要地方道千葉八街横芝線に抜けるまでの整備がすべて終了し、擦りつけの工事を残すだけで、来年度、3・4・3号の一部供用開始と同時に開通する予定となっております。

このように、近年大変厳しい財政状況におきましても、着実に道路整備を進めているところでありますが、まだまだ改良が必要な箇所がありますので、今後も国の補助金等を活用しながら、維持修繕も含め、主要幹線道路を中心に計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、毎年、市に対して道路に関する要望や苦情、あるいは相談が数多く寄せられております。その形態はPTAや区などから、文書化されて提出されたものや、個々の市

民からのものであったり、あるいは地域の声という形で、議員さん方が一度相談を受けてから市に要望してくるものなどさまざまであります。これらの内容を大別しますと、最も多いのが道路舗装の修繕に関するものであります。その中で軽微なものにつきましては、職員により迅速に対応しておりますが、規模の大きなものは、業者発注により舗装の打ち換え等の工事によって対応しております。しかしながら、本市の管理する道路の延長が約490キロメートルもあるために、すべてのご要望にはお応えすることができないというのが実情でございます。

また、歩道の整備を含めた歩行者の安全確保に関する要望も数多くございますが、整備には用地買収等が伴いますので、関係者全員のご協力が得られないと整備が進まないということがございます。

現在は文違1号線の道路改良事業により、歩道の整備を行っております。

また、昨年度は一区の消防機庫前の一区1号線において、歩道の整備を実施したほか、市道115号線の砂地区において、路肩部分の整備により、歩行者の通行スペースを確保いたしました。

また、今年度から四木28号線を整備する予定となっておりますが、その中には歩道の設置が含まれております。

そのほか、排水に関する要望もありますが、流末や用地の確保など、個々の現場ごとにクリアしなければならない問題がございますので、それが解決できたところから、順次整備をしております。

いずれにいたしましても、限られた予算の中ではありますが、少しでも多くの市民要望に応えられるよう努力してまいりたいと考えております。

次に③ですが、道路整備計画につきましては、バイパスの早期完成を目指し、交通ネットワークを形成するとともに、道路整備とあわせて安心して歩ける歩行空間を確保することや流末排水施設整備を進めることなど、歩行者と車の双方にとって快適な道路環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

そこで、現在、国の補助事業を活用し、市道文違1号線の歩道を含めた道路改良工事を今年度完成を目指し、鋭意努力しております。

また、今年度より新規事業として、市道114号線と116号線及び210号線の交差点改良工事及び向台交差点から東吉田に向かった延長300メートルの維持修繕工事を国の社会資本整備交付金をもって実施することとなっており、今年度はさらに、南中学校の通学路にもなっている市道四木28号線の道路改良事業を昨年度交付された経済交付金を活用し、実施することとなっております。

これら事業が終了次第、川上小学校側から市道114号線の道路改良事業を実施する計画であります。

次に(2)①ですが、災害時に円滑に応急対策を実施する上で必要となります防災用資機材等を備えた防災備蓄倉庫につきましては、平成8年度より整備を開始し、現在、市役所を

はじめとし、13カ所に設置しており、備蓄量としましては、平成21年度末で主食として約9千食、副食として約9千食、毛布、約2千100枚など、災害時に必要な防災用物資が備蓄されております。

しかしながら、備蓄量としましては十分とは言えないことから、今年度も市中央公民館に備蓄倉庫を設置し、今後も計画的に整備してまいりたいと考えております。

次に②ですが、市全体で行う、防災訓練等の必要性については深く認識しているところでありますが、市民の皆さんが参加できる訓練としては、各地域単位での訓練が、よりきめ細かい対応が期待できますので、今後もこれらの要望に応じて関係機関と協議しながら実施してまいりたいと考えております。

また、災害が発生した場合に、危険地域の住民を安全な場所へ避難させることにより、人的被害の発生を未然に防止するほか、災害で住居を失った被災者を一時的に収容、保護する避難場所としまして、市内に30カ所を指定しておりますが、避難経路については、特に指定しておりませんので、身近な場所に避難していただくこととなっております。そのため、できるだけ市民の身近でわかりやすい場所として、学校や公園など公共的な施設を指定しており、昨年配布した防災マップや地域避難場所の案内板の掲示、市のホームページにも掲載し、周知しているところでございます。

次に(3)①について答弁いたします。

生産現場の清浄性を保つことにより、食品の安全性を確保するため、牛・豚・鶏の所有者(管理者)の義務として、畜舎・器具の定期的な消掃、畜舎への出入りの際、手指・作業衣・作業靴等の消毒をするほか、飼料や水にネズミ・野鳥等の排泄物が混入しないように注意するなどの、飼養衛生管理基準が家畜伝染病予防法で定められております。

市内の畜産農家の方々は、この飼養衛生管理基準により、普段から衛生管理に十分配慮するとともに、伝染病の予防などの危機管理についても、あわせて対応をいただいているところでございます。

市といたしましても、従前より畜産農家の環境衛生及び畜産公害防止の観点から、薬剤等の斡旋を行うとともに、伝染病予防のため予防注射等に対する補助を行い、飼養衛生管理基準に基づいた衛生管理及び伝染病等に対する予防が十分行えるよう支援をまいりました。

今回、宮崎県で発生した家畜伝染病「口蹄疫」は、5月26日現在218例、被害家畜数約15万2千頭に上り、畜産農家及びその関連産業ばかりでなく地域全体を震撼させております。国及び宮崎県においては発生以来、沈静化に向けて全力を尽くしているところですが、今のところ終息の兆しは見えていないのが現状でございます。

本市といたしましても、本病の侵入防止に万全を期すため、市内の畜産農家37戸に防疫対策の強化を促すとともに、消毒用の消石灰を無償で配布したところであり、各畜産農家が所属する、養豚・酪農のそれぞれの組合においても消毒剤の配布を実施し、農場の消毒を徹底しているところでございます。

今後も引き続き、畜産農家に対する支援を継続的に実施するとともに、飼養衛生管理基準

の遵守を確保するための指導及び助言を行うことにより、生産段階における畜産食品の安全性の確保を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（新宅雅子君）

会議中でありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（休憩 午後 2時06分）

（再開 午後 2時17分）

○副議長（新宅雅子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 教育問題について答弁いたします。

（1）①ですが、まず、八街市教育センターの組織についてですが、教育センターの所長は学校教育課長が当たり、事務局は学校教育課内に置かれています。八街市教育センターの実際の運営や事業の推進は運営委員会が行っております。運営委員会のメンバーは市内各小・中学校の校長と園長の代表、さらには、教頭や教諭の代表で組織しております。この「運営委員会」には、「調査部」「教育計画部」「研修部」が置かれ、教職員の研修を中心として幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指したさまざまな事業を推進しております。

次に、活動状況についてですが、「調査部」では、「千葉県標準学力検査」の結果を分析し、八街市の成果と課題を明らかにした上で、その結果を冊子にまとめ、市内の小・中学校に配布して児童・生徒の学力向上に向けた取り組みを行っております。「教育計画部」では各小・中学校の教科研究についての取り組みをまとめ、研究紀要「八街教育の歩み」を発行しております。「研修部」では、教職員を対象とした研修会として、教育相談講座や学校体育研修会等の「実技研修会」や学年主任研修会等の「層別研修会」さらには「優良校研修視察」や「教育講演会」を開催しております。

次に②ですが、八街市教育センターの主な事業は、①で答弁したとおりでございます。特に、本市教育センターの大きな特徴としましては、印旛教育研究会第4部会と連携・協力して運営しているところにあり、学校現場により身近なところで柔軟かつ機動的に学校を支援してきているところです。

一方で、これからの教育センターの主な役割としましては、若年層教員やミドルリーダーの指導力向上のための研修のあり方や学力向上対策等、新たな教育課題に対応した学校現場への支援であると考えております。

ご質問の教育センター室の設置についてですが、これまで積み重ねてきた成果や課題を十分に踏まえつつ、今後の教育センターの機能のあり方やセンターと学校、教育委員会の三者における役割分担等について十分検討していく中で考えていきたいと存じます。

次に（2）①ですが、本年度から始めました「八街の歴史・文化財出前講座」は、市民の皆様にも市の歴史や文化財に関する身近な学習機会を提供することで、郷土に対する興味や関

心を深めていただくとともに、よりよい街づくりを推進することを目的に行うもので、市民等の求めに応じて、職員が市内のどこにでも出張するというものです。

講師は、社会教育課職員と郷土資料館職員が連携して行い、祝日を除き、土曜日、日曜日、夜間でも行います。

この出前講座の周知は、広報5月号と市のホームページに掲載するとともに、各社会教育施設でチラシを配布しているところがございます。

出前講座の内容は、「八街市内の文化財」、「八街の歴史（前編・後編）」、「発掘調査でわかった八街のむかし」、「ふれあいバスでいく文化財探訪」です。これ以外でも、要望があれば可能な限り対応しております。

本年度の実施状況は、5月末現在で6回の講座を実施し、6月以降につきましても、延べ7回分の予約をいただいております。今後の周知活動により、さらに増加するものと予測しております。

実施後の受講者の反応等につきましては、皆様、熱心に聴いていただきまして、さまざまな感想や、時には予想外の質問をいただくなど、その関心は高く、概ね好評であると考えております。

また、受講者の方から講義の内容や資料に対して指摘や要望をいただくこともあります。各担当職員は、毎回、反省の連続だと言っており、お互いが学習しながら知識を高めるための効果的な事業であると考えております。

今後も、出前講座の一層の充実に努めてまいります。

次に②ですが、現在の出前講座の内容は、平成17年度から昨年度まで実施しておりました「文化財ボランティア講座」のデータを活用しているため、基本的には大人向けの内容となっておりますが、要望があれば小学生や中学生にも対応することとしております。

本年度も既に小学生向けの講座を1回実施したところがございます。

なお、昨年度におきましても、小学生向けの講座を3回実施しておりますので、要望に応じて可能な限り対応してまいります。

また、資料館におきましても、ワークシートを利用した子ども向けの解説や体験コーナーを設置するなど、常時、子ども向けの対応が可能な状態となっております。郷土資料館の資料を活用したり、子ども向けの資料を工夫するなどして、今後は大人のみならず、小中学生や小学校・中学校でも、この出前講座を有効に活用できるよう、内容や手法をよく研究・検討し、順次、子ども向けの講座を拡大してまいりたいと考えております。

次に③ですが、郷土資料館では、歴史的な資料の収集保存を行い、平成13年度からは企画展を毎年開催し、市内の皆様にも、その成果を公開し、郷土への愛着と理解に資するよう努めております。その結果、入館者数は年々増加傾向を示しています。

また、市民の方から赤外線音声ガイドの機械をご寄贈いただき、展示解説を音声によって聞くことのできるシステムを新しく導入いたしました。

今年度は「八街市史資料編近世二」の刊行を記念し、八街の江戸時代を深く知っていただ

くため、歴史講座を開催いたします。

さて、資料館は昭和62年に開館し、平成19年度には屋根の改修工事を行いました。施設全体の老朽化が進んでおります。施設の拡充につきましては、八街駅北側地区に予定しております公共核施設の中に建設する方向で検討してまいりたいと考えております。

**○林 修三君**

ご答弁、本当にありがとうございました。自席から2回目の質問をさせていただきます。

初めに、子どもの日フェスタ2010でございますけれども、ご答弁の中ではボランティア団体、あるいは市民等、民間から始めていくというご答弁をいただきましたが、そういう形でスタートしていくには、かなりの課題があるわけございまして、そこで、何とか市がまず1つの事例を作るといようなこと。ですから、そういうことをまずやってみて、それから逆に市民、あるいはボランティア団体、民間等にゆだねていくという方法もあろうかと思うんですね。青少年健全育成都市宣言の街として、特に子どものためのフェスタということで、何か1つくらい、そういったものを、ご答弁の中に幾つかありましたけれども、子どもの日フェスタといふことの形の中で、何かそういうのが行われぬのかどうかということについてお伺いいたします。

**○総務部長（浅羽芳明君）**

確かにご指摘のように、いきなり団体等が主催をして大きなイベントを開催するというのは難しいというふうには考えます。市長答弁にもありましたように、望ましいということでございまして、市がそれらに全く関わっていかないということを申し上げているわけではございませんことをご理解いただきたいと思います。

また、市民協働といふようなことの視点から踏まえて考えますと、市と市民、それぞれの役割分担という中で、そのイベント開催に向けての検討を行っていくということは、十分可能というふうに考えますし、また、先ほど議員さんの方からお話がありましたように、県のモデル事業といふようなお話がありましたけれども、それらが市民協働という形でやっていく中で、新しい形のモデルになるというふうなことも考えられるのではないかとはいふには考えております。

**○林 修三君**

ありがとうございます。そういう形で、もし、この後、市民協働、あるいは先に市が1つ事例を示していく形の中で、それで民間に定着していけばいいのかなと考えますので、ぜひ、ひとつ取り組んでいただければと思います。

こいのぼりの掲揚についてでございますけれども、こいのぼりを集める、募集というんでしょうかね。そういうことは、かつて福祉協議会が窓口になってやられたといふようなことも聞いていますので、こういう、こいのぼりを掲揚するんだといふことで進んでいったときには、福祉協議会さんが窓口になっていただいて、それで、そことの連携を図るといふようなことあたりで進めていけないのか。特に、毎年毎年はもし無理だとする。例えば来年、平成23年度が市制20周年を迎えるわけですね。その20周年を記念して、とにかくこう

いうのをやってみようということが、何か1つのポイントというか、いい機会じゃないのかなと思うんですが、その辺については、どうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

ご提案いただきました、こいのぼりの吹き流し掲揚ということにつきましては、広いスペースが必要になるというようなこともあります。また、経費の問題、設備の問題等もあって難しいのかなというふうに、それだけを捉えると考えられるところがございますけれども、今、お話にありましたように、24年4月には市制施行の20周年を迎えるということでございまして、これにつきましては、記念行事をやるか、やらないか等も含めまして、今のところ白紙状態ということではございますけれども、今後これらについて検討していく中で、今おっしゃられたようなこと、1つの提案ということで受け止めさせていただければというふうに考えております。

○林 修三君

八街市、ちょっと年度が違いましたけれども、24年度に20歳になるというわけですから、やはり市制20歳を記念して、子どもにそういった1つのイベント、フェスタ的なものがあると、子どもも小さいうちから思い出に残る1つとなると思いますね。そういう子どもたちが思い出に残っていくということが、大きくなって八街を愛し、郷土愛、ふるさと心につながっていくのかなというふうにも思いますので、これはかなりちょっと予算的な問題も絡んできますので、課題があらうかと思いますが、ぜひ、前向きに今後取り組んでいただきたいことをお願いいたします。

次に、道路整備についてでございますけれども、大変、多くの道路整備をされているということで、特に22年度は3月議会でも予算のときに国からの助成等をいただいて、大変道路は多くの整備、修繕を含めて計画に入っていて、ご答弁の中でも大変前向きに取り組んでいただくお答えをいただきました。非常にありがたいと思うわけですが、一方で例えば私も自転車に乗ったり、あるいは歩いていったときに、時々、急に道がふさがったりしてしまうところがあるんですよ。自転車に乗っても、自転車が進んでいくと、そこに電柱があって止まって、車が来るか来ないかをまず見て、それで膨らんでいかなきゃいけないというような道路が結構、私のところには、三区なり、ところがあるんですけども、そういった行き止まりになっちゃって、その後は前にも踏切のところの農協から来てこっちへ来る踏切の右側に出てくると、何か止まってしまったりとか、そういったところがあるんですが、そういうちょっと危険な、不安な道路、これはどの程度把握されているのか、お尋ねしたいと思います。

○建設部長（糸久博之君）

どの程度ということではございますけれども、本市内全域にわたる市道の中で、特に通学路とか、生活道として利用されているところで、狭隘な道路についてご指摘のように狭かったり、電柱が道路に多くあるというのが現状は把握しております。

○林 修三君

そこで、これも大変予算が絡んで難しいかもしれませんが、電柱の埋設とか、そういったことについては、どういうことになっているか。電柱を埋めちゃうというようなことの今後の計画とか、お考えの中にいかなものでしょう。

#### ○建設部長（糸久博之君）

電線類の地中化の工事なんですけれども、これにつきましては、区画整理事業等の計画があれば可能だと考えておりますけれども、現在のところ駅の北側の区画整理事業のみでございますので、そういった計画がないと、ちょっと埋めるというのは現在は無理かと考えております。

#### ○林 修三君

将来的に八街の街づくりを進めていったときに、やはりそこまでちょっと見込んだ構想を持っていてもいいのかなと。よその街がどうのこうのではありませんけれども、電柱によって、そういう道路の整備が正常じゃない形ができているとすれば、そういったことも含めて考えていっていただければなというような、これは要望になりますけれども、お願いしたいなと思います。八街に住んでいて、市民の感情的には道路に対する不安が大変高い。でも、22年度は予算も付けて、いろんなところを直していただくわけで、大変ありがたいとは思いますが、先ほど市民からの要望についてのお答えをいただきましたが、やはりそれもすべてではないと。また、今年も来年も、そういう市民の要望、あるいはいっぱい出てくるんじゃないかなと思われまうけれども、いずれにしても道路はやはり1つ間違えると命に直結する非常に大事な事業でございますので、ぜひ今後、大変失礼な言い方なんですけれども、やると言ってご答弁いただきましたので、いろんなところを見ていただいて、まず、ここはだめだなと優先的などころについては、最重点で1カ所でも2カ所でも直していただくというようなところが、市全体を見てみると意外と穴場が、そういうところにあるかと思えますので、点検、パトロールをご答弁でやっていただけるということですので、ぜひ、ひとつその辺をお願いしたいなというように思います。

それから、次に異常気象災害の対応で備蓄についてお答えいただいたんですけれども、現状でもう少し、どの程度に対応できていけるのか。具体的に、もう一度お答えいただけますか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

先ほど市長答弁の中で、主食、副食、それから毛布については答弁をさせていただきました。そのほかにとということでございますけれども、まず、防水シートが約2千100枚、それから土のう袋が約1万3千枚。それから、これは各すべての備品倉庫、備蓄倉庫ということではございませんけれども、排水ポンプ、あるいは発電機、投光機、それからコードリール、ハンドマイク、ハロゲンライトのセット、それから折り畳みのリヤカー、これらを備蓄しております。

それから、先ほどもやはり市長答弁にもありましたが、備蓄量、これでは決して十分とは言えないというふうには感じております。例えば食料品につきましては、市内の大手のスー

パーマーケットと有償ではございますけれども、優先的に食料品の提供を行ってもらうような、そのような協定を結んでいるところでございます。

○林 修三君

何か大きなことがあったときには、それに十分に対応していけるかどうかということについてのご答弁の中では、ちょっと難しいところもあるのかなということですが、今後、1年ずつ計画的に、その備蓄倉庫についても加えていっていただきたいなというようにお願いいたします。

あつてはならないんですけれども、そういう集中ゲリラ豪雨とか、あるいはすごい大型の風とか、何か大きな地震とかがあったときに、そういう備蓄倉庫とも関連するんですけれども、あったときに、どこに逃げればいいのかとか、そういったことがちょっと市民の人たちには、少し不安感を覚えている声を聞きます。実際に一昨年あたりに行われたと聞いていますけれども、まず、避難訓練とか、そういったことを、まずどこか市役所とか、あるいはプラザとか、どこかで1カ所やっていただいて、そしてそれを広報紙あたりで取り上げて、特集としてやっている様子や、それから、それに当たって市内の避難場所とか、避難経路とか、そういったものの広報紙を作成して市民に周知していくとか、そういったことはいかがなものでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

市役所等における避難訓練ということでございますけれども、これは市役所の職員のみを対象ということになります。今で言いますと一昨年になりますけれども、避難訓練は実施してございます。しかしながら、常に防災意識を持つところから考えると、これは毎年でも継続的に実施すべきものかなというふうに考えておりますので、この辺についてはさらに検討を重ねて実施をしていきたいというふうに思っております。

また、教育委員会の所管になりますけれども、中央公民館や図書館では毎年訓練が行われているということでございます。ご指摘がありましたように、これらにつきましてを広報等でお知らせすることによりまして、市民の皆さんに対する啓蒙を図っていくという方法もあるかと思っておりますので、その辺については十分検討していきたいというふうに思います。

○林 修三君

ちょっと言い方は違うかもしれませんが、八街市は大きな川、大きな山というのはないですよね。ですから、ゲリラ豪雨とか、そういった災害に遭ったときに大量の雨によって水が排水が流れないで非常に困ってしまったということがありました。そういうことが、結局、八街というのは、そんな大きなそういう災害等には、まだ、そんなになれていないのかなという気がするんです。よく、言い方は悪いんですが、雪が降りますよね。そうすると八街とか、千葉県で雪が降ると、2センチくらい、3センチくらいになると大慌てになって学校を休んだりとか、いろんなことを、対策をとります。それがいい、悪いとは言いませんけれども、雪国では日常茶飯事のことなんです。そういうことを考えると、山や川とか、あるいは九州地方とか、そういった災害がすごくしょっちゅう起こっているところでは、そう

+

いうことに対しては万全のそういったことを、備えがあるんだろうと思いますが、八街の場合は意外と、そういったところの、いざあったときにどうするんだろうというのが、市民にはちょっと不安になるところがある。先ほど述べましたように、じゃあ八街で何もそんなあえてありっこないじゃないかと言ったときに、現状の異常気象とか、こういったこと、ここ最近、しょっちゅう起こっていますよね。今年もさっき言いましたように、農家の方々はこの気候の不順で農家の作物がとれないで困っているというような状況があります。これが夏になったときに、どんなことが起こるのか想定できないわけですよ。そうすると、想定できないときに、想定できないからといって、そういう避難対策等が遅れたら困るわけですよ。ですから、そういう意味からしても日頃から、そういったことの対策が必要かなと思いますので、先ほどご答弁いただいたようなことを、また、今後もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、千葉県は乳牛と豚の産出は全国4位なんだそうですね。八街も37戸の酪農家があるというお答えをいただいて、今回の消石灰による対策、対応をとっていただいたと。大変ありがたいんですけども、もし、また酪農家に対して新たな感染菌だとか、新たな問題が起こってきたときに、八街としてどうするんだろうと。例えば、県とか郡との連携はどうなっているんだとか、その辺ちょっと教えていただきたい。

#### ○農政課長（加瀬芳之君）

ちょっと今回の口蹄疫の関係で、ご説明させていただきますと、消石灰の配付につきましては、八街市においては5月19日と20日に牛・豚の主要農家全戸37戸に対しまして、1農家5袋100キロを配付いたしました。その後でございますが、県の方の対応といたしまして、5月31日に口蹄疫防疫体制強化緊急対策事業ということで、補助事業が発令されて、これによりまして、県が2分の1の補助、千葉県畜産協会が3分の1、各市の家畜防疫協会が6分の1の負担で、また、消石灰を配付することになりました。今回のように県の方の対応が遅い場合もあるかと思うんですけども、ちょっとそのケース・バイ・ケースということで、対応についてマニュアル化されたものがないものですから、今回はそういう対応になったんです。

#### ○林 修三君

ですから、これを契機にやはりそういうマニュアル化をしっかりと作って、そしてなおかつ県と郡との連携、パイプをしっかりとつないでおく必要があるのかなと思うんですよ。

今回の宮崎県の口蹄疫についても原因が何であるかわからないんですね、まだね。わかりませんよね。ということは、新しい感染症とか、新しい病気がどこで起こるかわからない時代じゃないですか。そうしたときに、やはり酪農家の皆さんと日頃から、そういった気をつけなきゃいけないこと等の話し合いをしていただいたり、いざというときは、こういう体制をとるんだということあたりをきちんと作り上げておいて、遅れない、早目の対応ができるようにお願ひしたいなと、これは要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、教育センターのことなんですけれども、最初に組織等をお答ひいただきました

けれども、実際に今ある教育センターの成果とか、課題とか、その辺はいかがなんでしょうか。

### ○教育次長（越川みね子）

それでは、まず、教育センターの成果についてでございますが、調査部、教育計画部、研修部の各事業部ともに40年にもわたる、これまで積み重ねてまいりました実績を踏まえ、着実な取り組みをしてきております。その中でも特に研修部では、使命感と実践的指導力を備えた教職員を育てるために、さまざまな研修事業を推進することができました。ご承知のとおり小学校では、外国語活動が来年度から完全実施されるために、昨年度より小学校英語研修会を新たに設けまして、コミュニケーション能力を中心とした指導力の育成を図るなど、新しい研修内容にも取り組んできております。

また、昨年度の教育講演会では、八街市PTA連絡協議会と連携いたしまして、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教職員に加え、保護者や地域住民など、約600名の参加を得まして盛大に開催することができました。この講演会では、八街の子どもたちの生活を安定させるために、学校と家庭、地域の代表者が活発な議論を展開することができ、その後、各学校での子どもたちの生活改善に向けた取り組みにつながったという報告も受けております。

さらに、平成21年度笹引小学校、二州小学校、川上小学校、八街中央中学校の4校を研究指定校としまして、国語、算数、特別活動の研修に取り組み、教員の指導力向上や児童・生徒の学習意欲を高める研究を進めております。昨年度は研究の初年度ではありましたが、それぞれの研究校では、着実な授業研究に取り組み、本市が推進している学力向上プロジェクト事業と相まって、教職員の指導力向上に結び付いているものと確信しております。

次に、教育センターの課題としましては、次の2点であると捉えております。

第一に先ほど教育長が答弁いたしましてとおり、若年層教員やミドルリーダーの指導力向上のための研修の充実でございます。今後10年のうちに多くの教職員が退職いたしまして、新規採用教職員を中心とした若年層教員の増加が予想されるところでございます。これまでも学年主任や教務主任等の層別研修を実施してきておりますが、今後は教員の経験年数や職務に応じた研修により、一層取り組んでいく必要があるかと考えております。

第二に調査部、教育計画部、研修部の組織の見直しになります。社会の変化が激しい状況の中で、国の教育方針、保護者や地域住民の願いや要望に応えるために、教職員一人ひとりの指導力の向上がより一層求められている状況でございます。学校教育が抱えるように、このような課題を解決するために、各事業部はこれまでどおりを改めまして、組織や事業内容の見直しについて検討していくことが必要であろうかと考えております。以上でございます。

### ○林 修三君

越川次長、ありがとうございました。今、教育センターの課題として、若手、若年層の教員がこれから増えていくだろうということでの、その育成というんでしょうか、あるいは、組織を見直すとか、そういった課題が出されました。その教育センターを考えていったときに、やはり教育センターの部屋というか、教育センター室がないと、どうも今のいろんな課

題も取り組んでいけないのかなという気がするんですけども、そこで、お答えの中では将来的に北口の開発の中の1つとしての中にかどうかとお答えいただきましたけれども、その前に今後、空き教室が恐らく出てくるだろうということは想定されますよね。現に実住小学校あたりでも、児童数が非常に結構減ってきていますよね。そういう空き教室あたりを利用した、そういう教育センター室を隣の佐倉東小学校で、そういう空き教室を利用して教育センターを作りました。もう、4、5年たつのかな。もう、活動しておりますよね。ああいった形の方のは考えられないのかどうか、ちょっとお伺いします。

○教育次長（越川みね子）

ちょっとお答えの前に申し訳ございません。先ほど北口の核施設の中にとということで、今、お話があったんですが。

○林 修三君

核施設ではなくて、八街の防火法とか、そういった施設になるわけでしょ。そういうことです。

○教育次長（越川みね子）

では、空き教室の関係で、申し訳ありません、お答えさせていただきます。空き教室を活用しての教育センター室の設置につきましてですが、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、これまで積み重ねてまいりました成果や課題を十分踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。

ご質問の空き教室につきましては、今後、児童・生徒数の減少に伴いまして、幾つかの学校で学級数が減になる予想となっております。しかし、それらの学校では、あいた教室を利用して少人数指導の教室として活用いたしましたり、地域ボランティアの方々が利用する教室として活用していくことが考えられております。

以上のことを踏まえますと、ここ数年のうちに空き教室が生ずる学校はないのが現状かと思われておりますし、いずれにしましても、教育センター室の設置につきましては、今後の教育センターの機能のあり方やセンターと学校・教育委員会の三者における役割分担等について検討していきたいと考えておるところであります。

○林 修三君

では、まず、学校5日制が今行われているわけですけども、その中で非常に学校が忙しい。課題をいっぱい抱えているわけですよ。そして、やらなきゃいけないことが、先ほど言ったように来年度から新しい学習指導要領も始まるし、非常にやらなきゃいけないことがたくさんある。そういうことがあって、一方で先ほど組織を伺いますと、学校長とか、あるいは現場の先生方が、その組織の中に入っているわけですよ。一方で教育長さんは、学力を高めたいということで、学力推進員等を予算化していただいて、子どもたちのために学力を高めようとしてご努力をされている。そして、この間もご説明いただいた中で評価もしている。だけれども、その評価をしたり、学力テストを行って学力を高めていこうとしていたときに、かなり専門的なことが、そこに求められている。そうすると、それを今のよう

な形のままでいいのかといったときに、ちょっと私は疑問を感じるんですよ。なおかつ、この条例を見ますと、職員の中にも教育委員会の指導主事が当たっていますよね。でも、果たしてこの教育委員会の指導主事の職務が教育センターとイコールなのかどうかと考えたときに、これもちょっと何か課題があるような気がします。もちろん一緒にやらなきゃいけないことなんでしょうけれども、今ですら指導主事は目いっぱいの仕事をしております。これにまた学力云々の分析とか、評価とか、いろんなことをやっていくときに、果たしてこのままの教育センターのあり方でいいのかなと、ちょっと疑問を感じるんですよ。

先ほど教育長が三者の中で、いろいろ検討したいということでしたので、ぜひ、その辺の課題を含めて、いい解決をしていただいて、本当に学力が高まっていくための教育センターを求めていただきたいなということをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

最後に郷土資料館の拡充につきましては、今のところちょっとないということでしたが、非常に社会教育課、学芸員さんの皆さん、大変ご努力されて、今までにない資料館を作っていただいています。そして、活動も非常に活発であります。ぜひ、やる気をこれからも、市民の皆さんに向けて、前向きに取り組んでいただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。いろいろありがとうございました。

○副議長（新宅雅子君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了いたします。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新宅雅子君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでございました。

（延会 午後 2時55分）

+

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第12号から議案第13号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....

議案第12号 平成22年度八街市国民健康保険特別会計補正予算について

議案第13号 印旛郡市広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について